

学校と家庭で育む 情報モラル

Q2 クラウドサービスの利用とは？

Answer

端末ではなく、インターネットのクラウド上にデータを残すことができます。万が一、故障等で端末が使えなくなるても、他の端末でログインして学習を続けることができます。



Q1 アカウントとは？

Answer

アカウントとは、個人の名前や学年、出席番号などにひもついた固有のIDやパスワードのことです。個々に応じたクラウドサービスの利用による学習が可能となります。

SECRET

Q3 保護者は何をすればいいか知りたい

Answer 「青少年インターネット環境整備法」には、以下のような保護者の責務について規定されています。

- フィルタリング等の利用により、子どものインターネットの利用を適切に管理する。
- 子どものインターネット利用状況を適切に把握する。
- 子どもがインターネットを適切に活用する能力の推進に努める。
- 不適切な利用により、売春・犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する。

Q4 さらにインターネットから子どもを守る方法を知りたい

Answer 以下の資料を参考にしてください。

Q5 情報モラルに関する指導の充実に資する 「子ども安心・安全なスマホ・SNS利用 ガイドライン」



具体的な場面において、どのように子どもの心を育んでもいいか、家庭でのリール作り等が分かるリーフレットになっています。
ぜひご活用ください。

Answer

《文部科学省》
情報モラルに関する指導の充実に資する
(児童生徒向けの動画教材・教員向けの指導手引き)・(保護者向けの動画教材・スライド資料)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shoutou/zyouhou/1368445.htm

QRコード
《日本データ通信協会》
インターネットやメールのトラブル別の、関連省庁・団体・機関や民間企業についての相談先
<https://www.dekyo.or.jp/soudan/contents/info/inquiry.html>

QRコード
家庭と学校が連携して
情報モラルを育むこと

Check!

家庭でお子さんと一緒に確認してほしいこと

家庭と学校が連携して
情報モラルを育むこと
インターネットは、使い方次第で
心配なことや気になることがあつた場合、家族や
先生などに必ず相談してほしいこと



「情報モラル」は「日常のモラル」の延長線上にあります

日常のモラルを「社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度」とするならば、情報モラルは「情報社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と言うことができまます。つまり、**「情報モラルは日常のモラルの延長線上にあると言えます。**

情報社会で、子どもたちが健やかに成長するためには、心の教育を通して規範意識を育てることが必要です。相手の立場に立って思いやりのある行動を取ることと、インターネットでのコミュニケーションで相手を思いやる気持ちや行動は同じです。

「情報モラル」は、「日常のモラル」を基礎に、「情報社会の特性」を理解しながら育むことが大切です。

- ・ルールを守る
- ・礼儀正しく
- ・相手を思いやる
- ・責任をもつ
- ・約束をする

情報モラル

情報社会の特性

- ・信頼できない情報がある
- ・情報や記録は拡散する
- ・機器やサービスの特性
- ・サービスの提供側から様々な誤いがある
- ・心理的・身体的特性
- ・表情が見えないので誤解や不安が生まれやすい
- ・夢中になつてやめられない



家庭で育む 情報モラル

学校で学ぶ情報モラル教育の項目において、ご家庭と共有し、一緒に育んでいただきたい項目とご家庭で育むポイントを以下に示しました。
ご家庭でも情報モラルを育む手がかりとして活用してください。
また、心配なことや気になることがあつた場合、家庭や先生などに必ず相談してほしいことを伝えてください。

1 一緒に育んでいただきたい項目

1 自分の心や体を守る

- 長時間の使用が体に悪影響があることを理解している。
- ネットで知り合った人には、悪意がある場合があることを理解している。



2 相手を大切にする

- ネット上に友達の悪口や嫌がることを載せてはいけないことを理解している。
- 画像や動画をアップロードすることは、相手を傷つけることがあることを理解している。
- 相手に対する書き込みや、画像や動画のアップロードが、いじめにつながる危険があることを理解している。



3 情報の危険性を理解する

- 悪意のある情報もあることを理解している。
- 常に情報の正確さを判断している。
- 情報の危険性から守るために、フィルタリングが重要であることを理解している。
- 自分のIDやパスワードを他人に教えることは、危険であることを理解している。



家庭でのPOINT

- スマホ等購入時のフィルタリングの設定は保護者の義務です。
- ※16歳未満の利用する携帯電話等に附わる「青少年インターネット環境整備法」で定められています。
- 情報を判断する力を育むためには、前掲の「日常のモラル」+「情報社会の特性」の理解が大切です。

家庭でのPOINT

- 著作権などの知的財産を尊重する心を育むことが大切です。
- 個人侵害により裁判につながることもあることをご家庭でも確認します。
- 個人情報の保護の視点からID・パスワードの大切さを理解している。

4 法律を理解する

- 著作権・人権などの情報に関する法・制度について理解している。
- 個人情報の保護の大切さを理解している。

家庭でのPOINT